

建築消防委員会報告書（案）

平成28年 月 日

北九州市議会議長 戸町 武弘 様

建築消防委員会委員長 森本 由美

本委員会は、次の事件について調査を終了したので、北九州市議会会議規則第101条の規定により報告します。

記

1 調査事件

公共交通のあり方について

鉄道、バスを初めとする公共交通や自転車は、通勤、通学、買い物や通院など市民生活に欠かせない交通手段である。更に、地球環境にも優しいことから、その利用促進や充実を図っていくことが求められている。

本市は、平成20年12月に策定した北九州市環境首都総合交通戦略に基づき、過度なマイカー利用から公共交通や徒歩・自転車への利用転換を図り、安全で安心して利用できる交通体系を構築するとともにCO₂削減に寄与していくことを目指している。

本委員会は、こうした状況を踏まえ、本市における公共交通のあり方について調査を行うこととした。

2 調査の経過及び結果

○ 平成27年5月13日 建築消防委員会

公共交通に関するこれまでの主な取り組み状況と今後の取り組みについて、建築都市局及び交通局からそれぞれ説明を受けた。

○ 平成27年5月18日 行政視察（富山市）

富山市は、鉄軌道を初めとする公共交通を活性化させ、その沿線に住居、商業、業務、

文化等の都市機能を集積させることにより、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを実現するため、中心市街地活性化基本計画やまちなか居住推進計画、公共交通沿線居住推進計画を策定し、コンパクトなまちづくりを推進している。なお、富山市は、OECD（経済協力開発機構）から2012年6月にコンパクトシティーの世界先進モデル都市に選出されている。

○ 平成27年6月24日 建築消防委員会

北九州市地域公共交通網形成計画の策定方針と北九州モノレール中期5か年計画の策定について、建築都市局から説明を受けた。

(説明要旨)

【北九州市地域公共交通網形成計画の策定方針】

地域公共交通活性化再生法の改正（平成26年11月）に伴い、まちづくりと連携した地域公共交通ネットワーク再編に関する基本的な方針及び具体的な施策について、今後、学識経験者や交通事業者等からなる北九州市環境首都総合交通戦略推進連絡会等で検討し、パブリックコメントなどにより市民意見を反映した上で、平成28年4月ごろに地域公共交通網形成計画を策定する。

【北九州モノレール中期5か年計画の策定】

北九州モノレールは、車両・施設等の老朽化による設備投資や修繕費の大幅増などにより、平成23年度以降、3期連続での赤字を計上し、今後の経営見通しは厳しい状況にあることから、事業環境の変化や対処すべき経営課題を踏まえた新たな中期5か年計画（平成27年度～31年度）を策定した。

今後は、同計画に定める施策の実行により、平成26年度の輸送人員を確保しつつ、運賃値上げ等を行うことで、平成31年度期末現預金残高5億6,900万円の確保を目指す。

○ 平成27年10月5日 建築消防委員会

市営バス事業あり方検討会議報告書について、交通局から説明を受けた。

(説明要旨)

- ・ 市営バス事業あり方検討会議では、これまで5回に及ぶ議論を重ね、現行経営計画の取り組み内容及び結果の評価・検証と、今後の経営上の課題とその解決方法について議論してきた。
- ・ 現行経営計画のさまざまな取り組みにより、経営基盤は相当程度強化されたが、今後も厳しい経営環境が予想され、健全経営を堅持し事業を継続するためには、経営上の課題に的確に対応していくとともに、バス利用者や地域住民に対し、日常的に市営バス事業の現状や取り組みを丁寧に説明し理解を得ていく必要がある。

- ・ 市営バス事業の経営形態については現状のままとし、会議で検討された経営課題に対する対応策を踏まえ、収支均衡の維持を目標とした新たな5ヵ年計画を速やかに策定し、計画を着実に推進することによって、引き続き、公営バス事業者としての使命を果たしていくべきである。

○ 平成27年11月12日 同

第2次北九州市営バス事業経営計画（素案）について、交通局から説明を受けた。

（説明要旨）

- ・ 平成27年8月に示された市営バス事業あり方検討会議報告書の経営課題と対応策の方向性に沿って、市営バス事業が、地方公営企業として独立採算性を維持しつつ、市民の交通手段としての重要な役割を果たしていけるよう第2次北九州市営バス事業経営計画を策定する。
- ・ 同計画には、今後の経営上の課題を整理し、それぞれに対応した具体的な取り組み内容を盛り込むこととしている。

○ 平成28年2月3日 同

第2次北九州市営バス事業経営計画（素案）に対するパブリックコメントの結果について交通局から、北九州市地域公共交通網形成計画（たたき台）の中間報告について建築都市局から説明を受けた。

（説明要旨）

【第2次北九州市営バス事業経営計画（素案）に対するパブリックコメントの結果】

- ・ 平成27年11月19日から12月18日まで市民意見の募集を行い、14人から53件の意見提出があった。
- ・ 提出された意見の対応は、計画に掲載済みのもの16件、計画への追加・修正を行うもの6件、追加・修正しないもの30件、その他1件である。

【北九州市地域公共交通網形成計画（たたき台）の中間報告】

- ・ 北九州市地域公共交通網形成計画（たたき台）は、学識経験者や交通事業者等からなる北九州市環境首都総合交通戦略推進連絡会等での検討を踏まえて、北九州市環境首都総合戦略を一部改定した。
- ・ 同計画では、計画目標を平成32年に設定し、望ましい交通体系を目指すための理念と基本方針のもと、「意識」、「公共交通」、「道路交通」の3つの分野で、交通施策を展開していくこととしている。
- ・ 今後は、市民説明会やパブリックコメント等を経て7月ごろに成案を公表する予定である。

○ 平成 28 年 3 月 24 日 同

北九州市地域公共交通網形成計画（素案）の概要と素案に対するパブリックコメント等の実施について、建築都市局から説明を受けた。

（説明要旨）

北九州市地域公共交通網形成計画（たたき台）を基に素案を作成し、パブリックコメント（4月中旬）及び公聴会（5月中旬）を経て成案を得る予定である。

○ 平成 28 年 6 月 16 日 同

北九州市地域公共交通網形成計画（素案）に対するパブリックコメントの結果について、建築都市局から説明を受けた。

（説明要旨）

- ・ 平成 28 年 4 月 18 日から 5 月 17 日まで市民意見の募集を行い、8 人から 21 件の意見提出があった。
- ・ 提出された意見への対応は、計画に掲載済みのもの 11 件、追加・修正しないもの 8 件、その他 2 件である。

○ 平成 28 年 7 月 14 日 視察（若松北西部地域の市営バス路線）

市営バス事業において経営上の課題となっている若松北西部地域におけるバス路線の現状を把握するため、当該路線の視察を行った。

【視察路線】

- ・ 第 1 路線（かんぼの宿～蛸住団地～大鳥居）
- ・ 第 2 路線（かんぼの宿～脇田～畠田）
- ・ 第 3 路線（脇田～脇ノ浦～小石）

○ 平成 28 年 8 月 10 日 建築消防委員会

若松北西部地域における運行の見直し及び市営バスのダイヤ改正について、交通局から説明を受けた後、八幡東区枝光地区のおでかけ交通事業の現状について視察を行った。

（説明要旨）

【若松北西部地域における運賃等の見直し及び市営バス全路線の一部ダイヤ改正】

若松北西部地域のバス路線について、地元住民や学校関係者等の要望を踏まえつつ、赤字の縮小を目的として運賃等の見直しを行うものである。

なお、この見直しにより、赤字が 4,720 万円減少することを見込んでいる。

【八幡東区枝光地区のおでかけ交通事業の現状】

- (1) 運営主体：枝光やまさか乗合ジャンボタクシー運営委員会
- (2) 事業主体：株式会社光タクシー
- (3) 運行開始日：平成12年10月31日
- (4) 運行車両：ジャンボタクシー14人乗り×2車両
- (5) 利用者数：約67,000人
- (6) 運行ルート：5ルート
- (7) 運賃：150円（小学生未満は無料）

○ まとめ

本市は、今後、急速な人口減少と超高齢化により、市街地における住宅の低密度化や地域活力の低下が進むことが予想される。また、財政事情も一層厳しさを増していくものと思われる。

このような状況において、市民生活を支えるサービスを確保し、地域活力の維持向上を図るためには、生活利便施設や住居がまとまって立地するコンパクトなまちづくりと、これに連携した地域公共交通ネットワークの再編が必要である。

コンパクトなまちづくりとは、都市機能が集積している小倉都心や黒崎副都心のほか地域の拠点となる都市機能誘導区域を設定し、都市機能の充実を図るとともに、人口減少の中にあっても生活サービスやコミュニティーが持続的に確保されるよう居住誘導区域を設定し人口密度の維持を図ることを目指すものであり、その推進のためには、市民が生活する上で必要なバスや鉄道などの公共交通網の利便性を高める施策や、おでかけ交通など地域の交通事情に対応した施策など将来的にも持続可能な交通体系を構築することが必要である。

その中で市営バス事業についても、地方公営企業として独立採算性を維持しつつ、市民の交通手段として重要な役割を果たすことが一層求められる。

今後は、本市が目指す将来のまちづくりの実現のため、都市交通施策の拡充に向けた取り組みが期待される。

なお、調査の過程において委員から、次のような意見があった。

- ・ 都市づくりの観点からの都市交通施策の推進が必要である。
- ・ バスなど特に利用者が減少している交通機関に対する効果的施策が必要である。
- ・ 自転車の利用促進に向けた施策の充実が求められる。
- ・ コンパクトシティーを形成するには町なかのバス停の適正配置について検討する必要がある。